

令和2年第1回定例会 ～総務建設常任委員会 令和2年3月16日～  
議事録（市長公室、総合行政委員会、会計室事項抜粋）

部署	頁
市長公室広報課	p. 1
市長公室人事課	p. 4
市長公室政策推進課	p. 7
市長公室人権女性課	p. 10
総合行政委員会	p. 11

(市長公室広報課)

○松本暁彦委員

おはようございます。

それでは、早速でございますけれども、質問をさせていただきます。質問につきましては、各課ごとで分けております。

まず1点目、主要事業一覧、1ページ目のシティプロモーション推進事業、QRコードについてですけれども、まずシティプロモーションについては、これまで議会で数多く議論をされてきました。ただシティプロモーションという言葉は飛びかっているものの、その定義、認識は必ずしも同じではなく、それぞれの思いの中ばらばらであったかと感じております。しかしシティプロモーション戦略策定により、戦略という形で文章化され、全員が同じ認識を共有できるということを可能にしたということは、まさにすばらしいことと改めて戦略策定を評価いたします。その戦略策定の一環としてQRコードの取り組みは、代表質問の中でも取り上げられていましたが、この斬新なアイデアの発想の経緯についてはどのようなものか、お聞かせください。

続きまして2番目、同じく主要事業一覧1ページ目の鳥飼の地域支援を活用したPRイベントについて。これも代表質問で多々取り上げられておりましたので、改めて銘木団地のPRイベントということですが、この中身、取り組み内容についてお聞かせください。

○野口博委員長

亀谷市長公室参事。

○亀谷市長公室参事

松本委員の一番初めの市庁舎壁面へのQRコードの設置になったいきさつについてのご質問に答弁させていただきます。

今年度若手職員を対象に、どこの自治体も実施していないような新たな発想をもってまちづくりに取り組みましょうという、職員を育成する研修を5月、6月、7月、8月と実施をしてみました。その研修を通じて出された提案の中で市役所などの窓ガラスに大きなシンボリックなイメージでアートの要素を加えた飛散防止フィルムを貼ることで災害対策にもつながり、本市のイメージアップにつながるという提案を受けました。コスト面などすぐには実現が難しいことから内容を見直し、市役所庁舎をできるだけ生かした形で摂津市の認知度を向上させるようなインパクトのあることができないかということを検討してまいりました。また、シティプロモーション戦略策定に当

たりまして、庁内のワーキング会議においてもQRコードを活用してはいかがでしょうかという意見もあったことから、これらもヒントにしながらできる限りコストを抑えた形でインパクトのある巨大QRコードを市庁舎の壁面に設置するという運びとなりました。

以上でございます。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら二つ目の鳥飼地域のPRイベントの概要についてご答弁申し上げます。

鳥飼地域のPRイベントの概要でございますけれども、鳥飼地域の魅力ある資源の一つであります大阪銘木団地と共同イベントを考えています。また、具体的な内容につきましては、これからまだまだ詰めていくこととなりますけれども、現在のところ、鳥飼銘木団地でも年2回一般向けにせり市などを行っておられまして、そういったせり市でも安く、販売されているような一枚板の見学会ですとか、また市内外の方々が参加できるような廃材を利用した木工教室ですとか、あとは最近人気がありますDIY工房体験といったことなどを実施できればというふうに今のところ考えております。

○松本暁彦委員

それじゃ、2回目の質問をさせていただきます。

まずQRコードについてですけれども経緯について、ワーキング会議等を経て職員のアイデアをもとに具現化したものと理解をいたしました。

このシティプロモーションには、魅力的な政策というものはやっぱり必要であり、そのためには、政策形成過程からその視点を盛り込むことが重要であると認識しております。そういった中で人材育成をしっかりとされていると、今年度の取り組みについて改めて評価するところですが、令和2年度は、シティプロモーション戦略が策定して、その戦略に基づいてどう事業を進めていくのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、PRイベントについてというところで、最近はやりのDIY工房など参加型の取り組みというのをちょっと意識されているということで理解をいたしました。これは単純なPRイベントではないかと思えます。というのは、シティプロモーション戦略とどう関連づけているのか、そちらをお聞かせください。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら松本委員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、来年度のシティプロモーションの展開についてでございますけれども、現在策定中でございますシティプロモーション戦略の中で、推進方法といたしまして、魅力あるホームページの作成ですとか、またSNSを活用した情報発信、魅力あるPR媒体の作成、市民や企業などとコラボした魅力発信、魅力づくり等々、魅力発信、魅力づくりに関する方策を示しております。令和2年度

につきましては、シティプロモーション専用サイトの構築ですとか、また駅構内にあるデジタルサイネージを活用した職員募集の際にも、シティプロモーションの観点も取り入れてまいりたいと考えております。また人材育成の観点につきましては、先ほど亀谷参事のほうからもありましたように、若手職員を対象といたしました研修を通じて、令和2年度に予算化された事業もごございます。こういったことも来年度につきましても、職員の意識改革が図れるような研修会を通じまして、各職員がシティプロモーションの観点をもって既存事業が磨き上げられるように、また新たな発想をもって新規事業が構築できるように広報課といたしましても、アシストしてまいりたいと考えております。

続きまして、鳥飼イベントとシティプロモーション戦略との関連性でございますけれども、シティプロモーション戦略の基本方針の中で、他市にない本市の特徴をいかにPRするということところで、今回健康・医療、産業、水辺風景、公園、利便性、暮らしやすさといった4本柱を掲げております。これらを中心に、今後シティプロモーションを展開していきたいと考えております。今回の銘木団地のイベントにつきましては、この柱の一つでございます産業に該当してくるものかと考えております。また、戦略の中で、市民や企業とのコラボ、魅力づくりということも位置づけいたしておりますので、こういった企業とのコラボによる魅力づくりにも該当してくるものと考えております。

#### ○松本暁彦委員

それでは、3回目の質問をさせていただきます。ほぼ要望となります。

まず1点目、シティプロモーション推進事業につきまして、人材育成、そして令和2年度の取り組みについては、戦略に基づいてしっかりしていくというところを理解いたしました。ぜひ、全庁体制の取り組みを推進していただければと思います。

また、読売新聞の2019年12月13日の記事ですね、福井県越前市で庁内企業という地域おこしを職員のアイデアを具体化し、実施する内容が記載をしておりました。この例は、庁内の人材育成やそれを取り組むシステム構築に成功している事例かと考えます。本市でもこれらのイベント企画や、また昨年12月の一般質問でもありました共感を得るふるさと納税の検討について、寄附してよかったと思ってもらえる共感というキーワードを具現化するにもシティプロモーション戦略とその人材育成がリンクしているものと考えておりますので、しっかりと推進されるよう要望いたします。

また、シティプロモーション戦略の下にあります先ほど言われましたSNSでの情報発信、LINEについても発信をしているということで評価いたします。今後は、情報拡散の観点でPRのためにもプッシュ型であるインスタグラムなどの取り組みもぜひ検討していただければと思います。1番目については以上です。

続きまして、2番目、銘木団地のPRイベントとシティプロモーションの戦略の関係ということで、産業ともしっかりと連携をしていきたいというところで理解をいたしました。

この産業ですけれども、令和元年1月から6月の有効求人倍率が摂津市では2.17倍、茨木市は1.63倍、高槻市は1.04倍と、他市よりも高い状況であります。このことは、市内企業団体の人材獲得が他市よりも困難であることを示して、経営の圧迫や発展への阻害となるもので商工会でも悲鳴を上げている企業から多く相談を受けていると聞いております。それを踏まえ、摂津市をよく知ってもらうことは、そこで働きたいと思うことの第一歩であると考えます。このイベントも踏まえ、協働人口をふやすことの取り組みについて、どう考えているのかお聞かせください。

○松本暁彦委員

それでは、最後要望とさせていただきます。

まず、シティプロモーション、協働人口をふやすことの取り組みについてというところですが、ぜひしっかり目的に基づき、これは鳥飼だけでなく、もろもろのイベントともこれから連携して、それを意識して実施すべきものと考えますので、効果として人材育成も踏まえて、各イベントに対してもシティプロモーション戦略に基づいてしっかりと考えていくということでやっていただければと思います。この点は以上です。

(市長公室人事課)

○松本暁彦委員

続きまして、3番目、同じく主要事業の17ページ、人事管理事業。採用広告については、毎年その成果と評価を踏まえ進化していると認識をしています。令和2年度のデジタルサイネージについては、代表質問の中で取り上げられておりました。そこでこれを活用しようとする取り組みの経緯についてお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要10ページ目の職種別、そして組織課題別能力開発事業、それぞれ予算が昨年度よりややふえております。これら能力開発事業についてどのようなものか、改めてお聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

そうしましたら、3番目、4番目のご質問に答弁をさせていただきます。

まずデジタルサイネージの導入の経緯のお問いでございませけれども、ご質問にございましたとおり、本市では平成27年から鉄道の車内広告による採用試験実施のPRを行ってきた経過がございます。いずれも受験者の2割から3割の方が広告で採用試験の実施を知ったというふうなアンケート結果もございまして、今までの形でも一定の効果があったというふうには考えております。ただ一方で、これ以上の上積みと申しますか、これ以上応募者がふえるということはここ数年の取り組みの中では見込みが少なくなっているのではないかと申すこともございます。それから今回デジタルサイネージということで、紙の印刷広告ではなくて、デジタル画面での展開ということになります。動画の活用であったり、静止画を展開させる、さまざまなPR方法が考えられる中で、新たな手法によって、新たな層へのアプローチもできるのではないかと申すことを考えまして予算計上させていただいたというところでございます。

それから人材育成の関係でございまして、職種別能力開発事業と組織課題別能力開発事業の増額の件でございますけれども、まず職種別のほうにつきましては、各職場において求められる専門的な能力の育成を目的に主に派遣研修ということで行っております。来年度におきましては、人権、防災、建築等各分野で、それぞれの職場ごとの課題への対応、あるいは職員体制等、考慮すべき内容をしっかりと精査、査定をした上でこのあたりを増額ということで予算計上をいたしてございます。

また組織課題別の研修におきましては、提案型ステップアップ研修ということで、職員がみずから研修を申し出るといふか、そういうような研修を実施しているわけなんですけれども、今年度におきましては、受講を申し出る職員がふえたり、あるいは相談にくる職員というのが少しふえたりといふことで、そういう事情がございまして、このあたりもできる限り前向きに能力開発を行おうとする職員の意欲に応えられるよう、増額の予算計上といふことで、およそこれは20万円程度の増額で予算計上を行っているものでございます。  
以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、3番目、デジタルサイネージの件ということで、今までの取り組みといふのが一定以上限界が見えたといふところ、それを踏まえ新たなアプローチを試みるというところについては、おもしろいなと思っております。実際、これを行うことで効果をどのように期待されているのか、お考えをお聞かせください。

続きまして、4番目、各種能力開発事業について。内容については、これまで能力開発については少数精鋭体制を構築するために議論を重ねているところでございます。職員の意見を意欲をしっかりと反映する、そして職員の資質向上に取り組むというところは非常に意義のあるものと考えておりますけれども、改めて令和2年度の工夫についてどのように考えているのか、お聞かせください。

#### ○野口博委員長

浅尾課長。

#### ○浅尾人事課長

それでは、3番目、4番目のご質問の2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まずデジタルサイネージの効果のお問いでございましたけれども、これはあくまで理論値といふことになるんですが、車内広告と比較をいたしますと、1日当たり9万人程度の増加といふことで、これは広告を目にする人数といふことになるんですけれども、目にする方はふえるというふうには考えております。内容なんですけれども、おおむね6分間当たり30秒程度の時間をデジタル広告でできると、そういう内容でございまして、多数の歩行者が行き交う駅のコンコース等の柱、およそ50本に設置されました100面を超えるモニターに表示が可能といふことになっております。通路区間ごとに一斉に表示をするといふような内容になりますので、歩行者の目を瞬間的に引きつけるという効果があると思っております。

キャッチコピーですとか、デザイン、PR方法については、今後広報課とも連携をしながら検討していこうと考えておりますけれども、混雑する駅のコンコースで目を引くもの、それからシティプロモーションの観点も含めて話題性に富んだ内容としてPRできるよう検討してまいりたいと考えております。

それから人材育成の研修等の令和2年度の工夫はといふことでございました。平成30年度からフィールドワーク型の政策形成研修といふことで本市では取り組んでおります。平成30年度は、徳島県の神山町というところにフィールドワーク研修に行って、地方創生のモデル地域として見学が相次いでいる地域なんですけれども、その見学といふことでございまして非常に意欲的に取り組まれている方のお話を聞いて、参考になったといふようなご意見もございましたので、広域的に捉えて

くれる職員が多いなと考えてございます。

一方で、摂津市のような比較的都市部とは異なる地域ということでございまして、イメージが湧きにくいということもございましたので、今年度は都市部ということで尼崎市のほうにフィールドワークに行っております。ここでも同様に新たな取り組みに精力的に取り組まれる職員の方のお話をという、そのマインドであったり、エネルギーみたいなものを肌で感じて帰ってこられているというようなこともございますので、この研修は、引き続きということで、考えております。

他団体の職員とともに、この研修を行っているわけですが、調整がどうしても必要になりますので実施が可能な場合、もちろん実施をしたいと考えておりますけれども、このほかにも外部機関が実施をしております同様の研修ということもございますので、そちらの派遣というのをお合わせて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○松本暁彦委員

続きまして、3番目、人事管理事業ということで、デジタルサイネージの効果、期待というのが9万人も増加するという点については、非常に期待ができるものかなと思われました。この事業は採用はもちろん、やはり先ほど言われましたシティプロモーションの戦略の目的の愛着と誇りの醸成、協働人口の増加、それぞれに寄与するよい企画と理解をしております。またぜひ、その際は話題性に富んだもの、単なる静止画だけではなく、動画とかを作成していただいて、それをそのデジタルサイネージだけでなく、ホームページにアップするなど、あるいは職員間でシェアするなど可能として、拡散できるようなものをぜひ要望したいと思います。シティプロモーションの観点ですね、広報課とも、採用等も合わせてぜひ連携して取り組むように要望いたします。3番目は以上です。

4番目、人材育成の観点というところで、フィールド型で肌で感じる体験を得てもらうということについて、それについてはやはり評価をいたします。やはり他市を知るということは非常に客観的に本市を見ることができると。そして本市に足りないもの、そしてよいもの、それを見ることができると。これは非常にいいかなと思っております。さて、この新しい令和2年度は、防災危機管理課ができます。特にこの危機管理セクションにおける人材育成については、どう考えているのか、お聞かせください。

### ○野口博委員長

浅尾課長。

### ○浅尾人事課長

それでは、4番目のご質問の3回目のご質問に答弁させていただきます。

危機管理部門の人材育成のお問いでございました。昨年度の大阪北部地震の経験でもあったように、職員が危機管理意識をもって対応する機会というのが直近でもございました。当然ながら日ごろよりさまざまな想定を行いながら業務を遂行していくという必要はあると思っておりますけれども、実際の対応、体験、これらを踏まえて職員一人一人が考え、行動することがやはりOJTとしては重要であると考えてございます。

このほか研修ということで答弁をさせていただきますけれども、これまでも予算化しておいたものとして、防災士の研修講座というものがございます。この予算の人数を今年度1名であったもの

を来年度は5名ということで少しふやして、必要な知識の獲得の機会の充実ということで対応することといたしております。今後も各職場における課題対応に限られた予算の範囲で充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、危機管理における人材育成についてというところで、防災士等も取得させると。いろいろとOJT等で経験させるということで理解をいたしました。ぜひ新しい課ということで、危機管理セクションの人材育成には、しっかりと力を入れていただければと思います。これは詳細は、藤浦委員に聞いていただきたいんですけども、先日の非常に参考になる話で、防災に関する議論の中で、総社市の防災職員が他市の災害時に、災害本部に応援に行かせるという話がありました。本市でも大阪北部地震では、堺市の方が災害本部にも来ていただきました。災害対応というのは、有事にこそ力を発揮しなりません。少しでも現場を知ることが大切であります。

この危機管理体制の問題点は、私のほうが2017年12月から指摘しておりましたけれども、本市の体制、地域防災計画修正が大きく動いたのは、やはり2018年6月の大阪北部地震、そして台風21号を経験し、まさに当事者になったことから現実として問題点が表面化され、潮目を変えるものとなったのは、私自身が実感をしているところでございます。ぜひ人事課としてもこの教訓というものを風化させずに、当事者意識をいかに持続化させるかというところを考慮していただければと思います。

やはり全庁的なメール管理ができるのは人事課でございます。それを全庁的な人材育成、人材確保というところは、人事課の大きな役割であり、少数精鋭体制だからこそその人材育成を踏まえた各種能力開発事業に取り組んでいただければと思います。

あとこれは補足ですけども、おもしろい事例なんですけれども読売新聞の令和2年1月20日の記事で副業で公務員人気という記事が掲載されておりました。これは副業限定での募集を求めるもので、短期かつ専門的な人材が必要な場合は、このような取り組みも選択肢の一つになるのではないかと考えます。こういうのもぜひ参考にいただければと思います。

以上です。

#### (市長公室政策推進課)

#### ○松本暁彦委員

続きまして、5番目、こちら主要事業1ページ目、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業について。こちら鳥飼まちづくりグランドデザインについて代表質問で多々取り上げられておりました。目的等は把握をいたしました。そこで令和2年度、取り組みについて具体的な業務要領とはどのようなものか、お聞かせください。

続きまして、同じく主要事業17ページ、FM推進事業というところで、会派としまして、この公共施設等総合管理計画における市民の合意形成等の必要性を訴えている中で、FM担当、建築営繕、市有財産の管理体制の強化、一本化を要望していたこともあり、このように資産活用課を設置されたということは評価をするものです。この体制の下、このFM計画の完成については、いつまでにされるのか。そして令和2年度の取り組みについてどのように進めていくのか、お聞かせください。

○野口博委員長

大橋次長。

○大橋市長公室次長

そうしましたら鳥飼まちづくりのグランドデザインについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

令和2年度の業務内容ということでございますけれども、これから組織を立ち上げてということになりますので、現時点での考え方ということで答弁させていただきたいと思っております。

ベースになるのは、昨年度実施をさせていただきました年齢別、地区別の人口推計になるかと思っております。本調査については、地元の市民の方々に余りご理解というか、情報としてしっかり提供させていただいていない部分もございますので、まずは人口の将来推計の結果について、地元の方にしっかりご認識をいただきたいと思っております。その上で、チームとしては、人口推計以外の部分で地元の直面している課題であったり、どういったことが足りていないのかというところをチームとしてしっかり認識するということが大事だなと思っております。その上で、その課題をしっかり認識整理した上で、地区に必要な機能であったり、施策というものを洗い出して、全国的な事例等も調査しながらその点の部分をもととして落とし込んでいく作業をできれば年度中に行いたいというふうには思っております。ただ、一応債務負担行為ということで、2か年事業ということで予算計上させていただいておりますので、この2年度でどこまでいけるかというところはあるんですけども、できれば面の整理のところまで、できたら素案のところぐらいまではいけると非常にその後の作業がスムーズなのかなと思っております。

以上でございます。

○野口博委員長

池上市長公室参事。

○池上市長公室参事

それでは、FMに関してのご質問にお答えさせていただきます。

まず、計画の完成ということでございますが、総合管理計画改訂版の作成につきましては、この3月中には本編等を案としてまとめるよう現在鋭意取り組んでいる最中でございます。構成について簡単に申し上げておきますと、構成としましては、序論として計画概要や公共施設の現状、人口や財政の現況と見通し、本編で基本方針や実施施策をあらわしまして、個別施設計画編で用途ごとに課題や方針、施設の再編検討時期などをまとめ、最後の資料編として計画策定の基礎資料やFMを進めていく上で、必要なマニュアルやガイドライン等を示すものと考えております。

4月以降、個別施設計画における再編の検討時期などを関係各課と協議調整をしまして、その後パブリックコメントを行い、パブコメでいただいたご意見等を踏まえた上で、9月ごろというか、秋ごろまでには策定したいと考えております。

次に、令和2年度の取り組みでございますが、新たに資産活用課としてスタートすることになりますけれども、FM推進担当としましては、まず改訂版の完成を目指して取り組むとともに、施設点検研修を初め、FM人材育成の観点から研修の実施、施設点検に基づく修繕優先度判定の実施、公共施設に係るデータの集約、更新、また総合管理計画の進行管理などを引き続き行ってまいります。



いと考えております。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、5番目、鳥飼まちづくりグランドデザインについての令和2年度の具体的な業務要領等についてですけれども、素案を作成していくと。できれば年度内、可能であればスムーズにしていきたいというお話でございました。やはり鳥飼の課題というのは、やはり現在進行形ということでございます。なのでやはりこれをいかに円滑に、スムーズに、そしてできるだけ早期に進めていくということは非常に重要なことであると認識をしておりますので、ぜひしっかりと進めていただければと思います。こちらについては要望とさせていただきます。プロジェクトチーム、期待をしております。

続きまして、FM推進事業というところで、FM計画の完成のおおむねの時期、そしてまたその取り組み、令和2年度の取り組みについてはおおむね理解をいたしました。このFM計画というのは、当然ながら先ほどの鳥飼のグランドデザインにも大きく影響するかと思います。そこでFMとしてどう鳥飼グランドデザインにかかわっていくのか、お聞かせください。

#### ○野口博委員長

池上市長公室参事。

#### ○池上市長公室参事

それでは、2回目のご質問にお答えさせていただきます。

FM推進として鳥飼地域のグランドデザインの策定にどのようにかかわっていくのかということですが、FMとは保有する施設、設備及びその利用環境を経営的な視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動とよく言われておりまして、施設等をできるだけ長く使うよう日々の点検、定期的な修繕を行うことや改修時には、省エネタイプの器具の採用やまた防犯対策や安全対策、魅力ある施設であるための工夫などを戦略的に取り組むことと捉えております。

これから鳥飼地域のグランドデザインを描いていくこととなりますけれども検討に当たっては、ゾーニング、公共施設の再配置等も大きな課題となってくることからFM推進担当としましては、公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設を最大限有効に活用できるよう、かかわっていただければというふうに考えております。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、6番目、鳥飼グランドデザインとFMとの連携というところで、FMにつきましては、施設の最大限有効活用、また施設の再配置等の連携というところで理解をいたしました。ぜひこれにつきましては、FM推進、また資産活用課としてぜひ鳥飼まちづくりグランドデザインと積極的に連携をしていただければと思います。当然鳥飼グランドデザインにつきましては、代表質問でありましたけれども、施設等々の再配置というところも非常に重要になってくる課題と思っております。その中でやはり施設に関してリーダーシップを発揮する、全庁的な取り組みのリーダーシップ、そしてまたノウハウの蓄積ということを一元化できるというところはFM推進、資産活用課の重要な役割であると認識をしております。その観点で積極的に鳥飼まちづくりグランドデザインのプロジェクトチームと連携してやっていただければと思います。こちらは要望です。以上です。

**(市長公室人権女性課)**

**○松本暁彦委員**

続きまして、7番目、予算概要24ページの女性人材育成事業、これ毎年頑張っているものと認識しておりますけれども、この事業の概要についてお聞かせください。

続きまして、8番目、予算概要24ページの女性問題相談事業、この事業について代表質問では、デートDVの話が出ておりました。そこで女性虐待、児童虐待の防止をするための取り組みについて、令和2年度はどのようなことをされるのか、お聞かせください。

**○野口博委員長**

由井課長。

**○由井人権女性政策課長**

人権女性政策課に係ります質問番号7番、女性の人材育成事業について、お答えさせていただきます。

人権女性政策課では、女性人材育成事業としてウィズせつつカレッジを開催しております。その目的としましては、男女共同参画の視点を持ち活躍できる人材を育成することを目的として実施しております。職場や地域などあらゆる分野に女性の意見を反映させ、男女が共同して社会形成にかかわっていく、そういうことは、女性人材につながると考えております。摂津市では、女性の社会進出、男女共同参画社会の実現に向け、女性が積極的に政策の立案及び決定の場に参画できるよう市の審議会等の女性委員の登用率の向上に取り組んでおります。その取り組みの一つとして女性人材登録制度がございます。この制度は、各分野で活躍する女性の情報を人権女性政策課が管理する名簿に登録し、その情報を各課に提供することで、市の審議会等の委員への女性の登用を促進する制度です。

続きまして、8番の女性問題相談事業についてお答えいたします。

人としての尊厳を傷つける暴力及び虐待は、少子高齢化の進行及び社会経済状況の変化により、DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待といったさまざまな形態で生じており、家庭内の問題として潜在化する傾向にあります。このような状況を踏まえ、配偶者のみならず、家庭内全体の複合化、複雑化する暴力事案の早期発見と被害者の支援を図るために、摂津市虐待防止ネットワーク会議を人権女性政策課では設置しております。

さらに令和2年度から市役所でのネットワークを構築するために、庁内5課での協議を現在進めておるところです。今後も引き続き部局横断的に事業を展開してまいりたいと思っております。以上です。

**○松本暁彦委員**

続きまして、7番目、女性人材育成事業、こちらについては、女性の社会進出を支えるのに当たり、人材育成の取り組み、そして活躍の場の提供が重要になってまいります。先ほどの女性登録制度もその一環かと思えます。そこで令和2年度における女性人材育成事業の取り組み、新しい取り組み等があれば、それについてお聞かせください。

続きまして、8番目、女性問題相談事業についてですけれども、摂津市虐待防止ネットワークを構築するなど、孤立家庭を防いでしっかりと取り組んでいくということを理解をいたしました。ぜ

ひしかりと実施をしていただければと思います。それを行うに当たって、現在の状況、背景というものをどう捉えているのか、お聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

それでは、人権女性政策課、7番目、2回目の質問にお答えいたします。

先ほど女性の社会進出の取り組みの一つとして、女性人材登録制度のことをお話しさせていただきました。地域や社会のさまざまな場面で活躍できる人材を育成する目的で開催しているウィズセつつかレッジの卒業生には、制度の説明を行って登録いただけるようお願いしております。

また、女性人材登録名簿の分野では、公認会計士や建築関係の学識経験者が少ない状況でありました。そこで新たな取り組みといたしまして、登録をふやすために、大阪府立ドーンセンターの人材提供サービスを活用いたしました。現在、29名の方に女性人材登録名簿にご登録いただいております。各担当課が審議員の改選時に活用いただくようにしております。

続きまして、8番目、2回目の質問にお答えいたします。

女性問題の現在の状況についてのご質問であったかと思いますが、社会経済情勢の変化の中で、貧困など生活上の困難が幅広い層に広がっていると感じております。複合的な課題を抱える市民が増加もしております。深刻化すれば配偶者からの暴力であるDVや児童虐待、高齢者虐待につながることも懸念され、特に子どもについては深刻な影響を及ぼします。

令和元年度の現状ですが、総合相談につきましては、この半年で285件、うちDVに関するものが85件となっております。ケースとしては複雑な事情を抱えたケースがふえており、パートナーからの協力を得られない特定妊婦、障害をお持ちの方、子どもがいるがゆえに児童虐待が危惧されたケースなど、相談内容は複雑化しております。各相談窓口が連携して、世帯としてのアプローチが必要であると考えております。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、女性人材育成事業ということで、審議会で、ぜひ活用していただいて、各部とも情報共有を図っていただければと思います。このように一つ一つの取り組みというものが女性の社会進出を支えることにつながっていくかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。こちらも要望で終わります。

続きまして、8番目、女性問題相談事業ということで、今非常に複雑な事情があると、虐待に関して複雑な事情があるというものにつきましては理解をいたしました。その中で2回目の質問でお聞きしましたネットワークの構築というのが非常に重要であるということは理解をいたしました。ぜひこの社会ネットワークを構築して、児童虐待を防止することを引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。8番目については以上です。

(総合行政委員会)

○松本暁彦委員

続きまして、9番目、予算概要の36ページ、こちら鳥飼書庫外壁ネット設置委託料とあります

けれども、この委託料の内容についてどのようなものかお聞かせください。

最後、10番目、同じく予算概要36ページの市長及び市議会議員補欠選挙事業につきまして、令和2年度は、この事業があると。昨年一般質問では、投票所の投票環境の向上など要望させていただきました。それを踏まえ、千里丘小学校の投票所での経路の雨水対策や新しく別府コミュニティセンターができ、かつ投票区の全ての自治会が要望を出している別府の投票所の味生体育館から別府コミュニティセンターへの移転について検討状況についてどのようなものかお聞かせください。

以上です。

### ○野口博委員長

菰原局次長。

### ○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、選挙管理委員会事務局に係ります、第9番目、第10番目の質問にお答えさせていただきます。

まず鳥飼書庫外壁ネット設置委託料についてでございますが、鳥飼書庫につきましては、つくし園と同一の敷地内に設置されており、元々鳥飼送水所の監視室であったものを現在選挙管理委員会事務局が選挙時の投票所で使用する備品等の保管場所として使用しているところでございます。この鳥飼書庫は摂津市公共施設等総合管理計画の対象施設に位置づけられたことから、施設点検の結果、築50年以上経過しておりまして、外壁に多数のひびが見られ非常に外壁の劣化が進んでいるとの評価を受けたところでございます。この評価結果を受け、鳥飼書庫の周囲には、同一敷地内のつくし園の管理者とも協議した上で、トラロープを張りめぐらせまして、バリケードを設置し、人が容易に近づけないよう既に必要な安全対策を講じております。しかしながら選挙の備品等を保管できる代替施設が確保できるまでは、当面鳥飼書庫を継続して使用することとなりますので、外壁ネットを設置することで、より一層の安全対策を講じるものでございます。

次に、10番目の質問でございますが、まず投票所の環境の整備というところで、第一投票区の投票所でございます千里丘小学校の体育館は、委員からもご紹介のとおり、雨天時にグラウンドがぬかるみ、これまでその都度コンパネによる対策を講じ、投票所までの歩行にご不便をおかけしている部分がございます。今回の市長選・市議補選においても、選挙業務委託料の中で雨天時の投票環境の向上策を予算計上しているところでございます。従前のコンパネの設置ですと、コンパネの接合部分の関係で、歩行がし難い面がございましたので、今回は車両用のゴムマットを敷き、校門から投票所までの移動性の向上を図ってまいりたいと思っております。併せてほかの投票所におきましても、スロープ対応等バリアフリー化を進めまして、環境整備に努めてまいります。

次に、別府コミュニティセンターの件ですが、別府1丁目から3丁目投票区域となります第13投票区内におきまして、別府コミュニティセンターが整備されましたことによりまして、当該投票区の自治会長連名で現在の投票所である味生体育館から別府コミュニティセンターへ変更を希望する要望書が令和元年度10月末に選挙管理委員会へ提出されたところでございます。この要望書の提出を受け、定例の選挙管理委員会に事務局から内容を報告し、別府コミュニティセンターを投票所として使用可能であるか調査をし、実際に事務局で現場確認を行い、バリアフリー化の状況、施設の利用状況、人の動線等を確認しております。今後この調査結果を踏まえ、選挙管理委員会に再度お諮りし、次の選挙であります市長選、市議補選に係る管理執行上の当該投票区の投票所を決

定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、9番目、鳥飼書庫外壁ネット設置委託料ということで、築50年以上で外壁劣化という状況であるというところは理解いたしました。これを維持をするということですが、この鳥飼書庫そのものについて今後どのように考えているのか。またこれが外壁劣化というところで中にあるんですけれども、地震が起きても大丈夫なのか、その点ちょっとお聞かせください。

続きまして、10番目、投票所の環境向上の件ですが、現状については理解をいたしました。千里丘小学校では、コンパネのゴムマット設置での環境整備、また別府のほうでも地域の要望が、昨年10月に要望として上がっているというところで、そこはしっかりと具体化して次の市長選及び市議補選に間に合わせるようにしていただければと思います。これは要望で終わります。以上です。

#### ○野口博委員長

菰原局次長。

#### ○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、鳥飼書庫に係ります再度のご質問についてお答えさせていただきます。

まず耐震性の問題というところでご質問をいただきましたが、鳥飼書庫の施設自体は、先ほど申し上げましたとおり鳥飼送水所の監視室ということもあって、堅固な建物でございますので、耐震的には問題ないものと考えております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、50年以上経っているということで、やはり外壁のほうの劣化は見られているところでございます。FMの調査でも、長寿命化の対象ではないというところがございますので、選挙管理委員会職員も定期的に外観等のチェックを行い、安全上の対策はとってまいりたいと思っております。

また、今後こちらの施設に入っております選挙備品の移転ということのお話もあるかと思えます。こちらについては、代替施設があるかどうかというところで、既存施設の調査を行ったり、FM担当や防災管財課とも協議をしております。また令和2年度には、資産活用課という新しくFMを推進する部署もできますので、そちらとも協議しながら適切な代替施設については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

最後9番目、鳥飼書庫の件ですが、耐震について、とりあえずは大丈夫だということをご理解をいたしました。ぜひこちらについても新設される資産活用課と協力して、この課題解決にも鋭意取り組まれることを要望いたします。例えば近畿道の高架下に仮設倉庫を設置して、そこに当面の代替を行うということもよいのではないのでしょうか。いろいろと選択肢はあると思いますが、ぜひ検討を要望いたします。

以上です。